

## 復興まちづくり専門部会における議論

### 第1回復興まちづくり専門部会（8月11日実施）

- 益城町の概況（上位関連計画、自然条件、土地利用等）について事務局より説明
- 今回の地震による被災状況について事務局より説明（被災した家屋と市街地変遷や建物構造や年代との関係、現地調査結果など）
- 住民意見交換会での主要意見について事務局より説明
- 第2回以降の専門部会の進め方や検討課題について議論

#### <主な議論内容>

#### 将来の益城町に負担の少ない計画をつくるのが、専門家による部会としての役割

- ・本部会は復興まちづくりを議論する専門家として、将来に負担が残る計画をつくるわけにはいかない。
- ・復興まちづくりとその先の将来像を考慮し、必要な事業を、専門的知見から判断していく。

#### 復興まちづくりを議論するには、前提となる人口フレームを明確にすることが必要

- ・町の上位計画では様々な目標人口が設定されている。復興まちづくり専門部会で議論を進めるにあたり、人口フレームを設定することは今後議論を進める上で重要なインプットである。
- ・目標人口と市街地復興に向けた土地利用計画を踏まえ、市街地拡大の必要性を判断するべき。

#### 市街化区域と市街化調整区域と議論を分けて整理する

- ・市街化区域と市街化調整区域は都市機能や人口構成などが大きく異なるため、分けて議論する。

#### 町道グランメッセ木山線の活用について検討する

- ・県道熊本高森線は大きく被災した。被害の少なかった町の北側に安心感を持っている住民もいる。
- ・町道グランメッセ木山線の沿道には仮設住宅が建設されていることも考慮し、沿道を上手く使うことを考えて行く。

#### 従来からの住宅地の課題を解決していく

- ・益城町は公共用地が少ない。そのため狭あい道路が多く、道路ネットワークが形成されていない。また公園も少ない。
- ・震災からの復興の際には、公共用地の整備も考える必要がある。

## **第2回復興まちづくり専門部会（8月24日実施）**

- 市街化区域について議論
- 専門部会における議論の前提条件を整理
- 都市構造（軸と拠点）を比較検討し、復興まちづくりにおける方向性について議論
- 秩序ある市街地部の復興に向け、必要な都市計画について議論

### **<主な議論内容>**

#### **目標人口は平成37年で36,000人と設定する**

- ・ 目標人口は第5次益城町総合計画を踏襲し、平成37年で36,000人と設定する。

#### **従前の課題に震災後の課題を加えて整理する**

- ・ 課題の整理については、総合計画の大綱ごとに「従前の課題」と「震災後に生じた新たな課題」をあわせて整理する。

#### **都市構造については県道熊本高森線を軸として考えていく**

- ・ 設定した目標人口を踏まえると、大きく市街地を拡大していくことは難しい。
- ・ 比較検討を踏まえて、これまでと同様に県道熊本高森線を軸とした都市構造の検討を進める。

#### **都市構造に応じた拠点を配置する**

- ・ 新しい都市構造に応じ、都市軸や土地利用に応じた拠点の位置と導入機能を整理する。

#### **まちの繋がりや復興に資する住宅の受け皿のための土地利用を計画する**

- ・ 既成市街地における公共用地の確保や復興住宅の受け皿を計画するためには、新たな市街地の形成が求められる。
- ・ 町道グランメッセ木山線の沿道の活用や、既成市街地から少し外れた部分も活用する土地利用も検討する。

#### **被災した市街地の秩序ある復興に向けて都市計画を検討する**

- ・ 被災した市街地における無秩序な開発等を抑制するために「被災市街地復興推進地域」の導入を検討する。

### **第3回復興まちづくり専門部会（9月13日実施）**

○市街化区域について、「都市構造・土地利用・優先的に進める事業」について、専門部会としての意見を了承

○市街化調整区域について、「集落の被災状況・住民意見の整理・検討課題の設定」について議論

＜主な議論内容：市街化区域＞

#### **土地利用を踏まえた幹線道路ネットワークを都市構造の軸として計画する**

- ・ 幹線道路ネットワークは以下の道路で構成するものとする。

主要幹線道路：県道熊本高森線、県道熊本益城大津線（第二空港線）、国道443号線

都市幹線道路：県道益城菊陽線（新道、旧道）

：新規路線として県道益城菊陽線の間に南北方向の都市幹線道路を計画

補助幹線道路：500mピッチを基本として碁盤の目状に配置を計画

#### **幹線道路の交差点付近を中心に、土地利用を踏まえて拠点を配置する**

- ・ 木山交差点付近を都市拠点として位置づける。また惣領交差点付近や集落部の公共施設が集積するエリアを地域拠点として位置づける。
- ・ 都市拠点には行政、商業、サービス、交通結節など高次都市機能を誘導する。
- ・ 地域拠点（惣領交差点付近）は都市拠点を補完し、生活利便性の向上に資する機能を導入する。
- ・ 地域拠点（集落）は集落におけるコミュニティ形成および集落間連携に資する機能を導入する。

#### **住宅や産業復興の受け皿として町道グランメッセ木山線を活用した土地利用とする**

- ・ 町道グランメッセ木山線と県道益城菊陽線（旧道）の交差点付近に、復興に寄与する住宅エリアを形成する。その際は住居と商業のバランスに配慮する。
- ・ 既成市街地の北側にも、復興に寄与する住宅エリアを形成する。

#### **家屋が倒壊した地区や公共用地率が低い地区を中心に、被災市街地復興推進地域を設定する**

- ・ 家屋倒壊率や公共用地率など定量的な評価によって被災市街地推進地域の区域設定を行う。
- ・ 上記をベースに行政区や小学校区など地域コミュニティに配慮した調整作業を行う。

### **都市構造の軸である県道熊本高森線は拡幅が必要と判断する**

- ・ 平常時および災害時の道路機能を検討し、都市構造の軸として据えた県道熊本高森線は拡幅が必要と判断する。
- ・ 復興まちづくりの推進に大きく影響するため、熊本県と連携し、事業を進める。

＜主な議論内容：市街化調整区域＞

### **コミュニティや歴史・文化に配慮した集落の復興将来像を検討する**

- ・ 集落は、地域コミュニティや歴史・文化が重要な要素となる。そのためこれらを意識した復興将来像を検討する。

### **集落の意向に即した災害公営住宅を検討する**

- ・ 集落は、地域コミュニティの繋がりが強い。災害公営住宅の計画に際しては、集落の意向をよく汲み取り、場所や形（集合住宅・戸建）等を検討する。

## **第4回復興まちづくり専門部会（9月28日実施）**

- 市街化区域について、了承した都市構造や土地利用について精査
- 市街化調整区域について、コミュニティ拠点や災害公営住宅におけるコミュニティ特性への配慮を議論

＜主な議論内容：市街化区域＞

### **第二空港線の誘導エリアは県道益城菊陽線や国道443号線の交差点も検討する**

- ・第二空港線と交差する主要な道路として県道益城菊陽線（新・旧）と国道443号線があり、これらとの交差点を誘導エリアの候補地として検討する。
- ・候補地の特性（広域ネットワークに直結している、益城町の近隣とのアクセスが良好、など）に応じた導入機能を検討する。

### **住民からの要望に配慮して、優先的な事業を検討する**

- ・秋津川右岸では地盤沈下が生じており、大雨が降ると内水氾濫を起こしている。住民からは喫緊の課題として日々要望があがっており、安全安心が確保された住居エリアの形成に向けて、内水対策を主な取組として検討する。

＜主な議論内容：市街化調整区域＞

### **集落部の拠点はコミュニティ特性などを反映した名称を検討する**

- ・地域拠点が惣領と集落に配置されているが、それぞれ地域特性が異なる。集落部はコミュニティ特性など特性を踏まえて、惣領地区とは異なる拠点の名称を検討する。
- ・集落では個々の特性に応じて事業メニューが異なる。住民の意見をしっかり聴いて、住民に寄り添った対応を行う。

### **自治公民館など公共施設の集積エリアを中心に集落部の拠点を形成する**

### **ましきラボの聞き取り調査などを活用し、集落意向に沿った災害公営住宅を計画する**

- ・集落では自治公民館に対する思いが強いが、今回の震災で大きく被災した。復興基金等を活用して自治公民館を復興し、集落復興の拠点とする。
- ・ましきラボの聞き取り調査で、集落意向の特徴が見えつつある。これを活用して災害公営住宅の位置や形について具体的な検討を行う。